

来年度の変更点

この度は、国立赤城青少年交流の家のご利用ありがとうございます。
来年度の変更点をお知らせいたします。
ご不明な点がありましたら、ご連絡ください。

1 土足のままご利用いただけます

今までうわばきをご使用いただいていたが基本的に生活するエリアを土足可能といたします。

土足禁止エリアは以下の通りです。

- (1) 体育館(ご利用の際は体育館履き・うわばきをご用意ください。)
- (2) アクティビティホール
- (3) プレイルーム2F
- (4) 浴室棟
- (5) 柔道場・剣道場

※スパイクや登山靴など固い靴をご利用の場合は館内ばきをご用意ください。

2 標準生活時間について

標準生活時間が若干変更になります。

- (1) 起床時刻
6時30分⇒6時00分
- (2) 朝のつどい
7時10分⇒7時00分
- (3) 入浴終了時刻
22時30分⇒23時00分

※ただし、消灯時間は23時ですので23時までに入浴を終えてください。

3 直前のキャンセルにペナルティがあります

すでにお知らせの通り、国立赤城青少年交流の家利用細則に変更があり、キャンセルポリシーが定められました。公共施設としてより多くの方々にご利用いただくためのルールです。ご理解・ご協力をお願いします。

(キャンセルポリシー)

第13条 所長は、交流の家を利用する団体が次の各号のいずれかに該当する場合は、次回以降、2年間、利用を承諾しないことができる。ただし、所長が認める場合は、この限りではない。

- 一 50名以上で利用の申し込みをしている団体が、利用開始日から起算して2ヶ月前にあたる日以降からのキャンセル
- 二 50名以上で利用の申し込みをしている団体が、50名以上または利用申し込み人数に対して3割以上の利用者数の減少となった場合